

会 議 録

1 会議名

平成 26 年度第 3 回上越市環境審議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 上越市第 3 次環境基本計画について（公開）

(2) その他（公開）

3 開催日時

平成 26 年 12 月 2 日（火）午前 10 時 00 分から正午まで

4 開催場所

上越市役所木田第 1 庁舎 4 階 401 会議室

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：小堺 則夫、田村 三樹夫、濱 裕子、山縣 耕太郎、蘆屋 秀幸、
上野 一郎（代理：塚原 薫）、矢頭 治、大滝 悦子、浦壁 澄子、
栗田 朝子、小山 貞榮、布施 静枝、古澤 和子、宮澤 嘉代子、
吉村 久子、飯川 俊夫、上原 みゆき、本間 敏弘、小池 作之
- ・事務局：村山環境保全課長、渡辺生活環境課長、金山環境保全課副課長、
佐藤環境計画係長、小松原主任、海津主任、渡辺主事

8 発言の内容

(1) 第 3 次環境基本計画について

(事務局) 「資料 1」、「資料 2」、「資料 3（生活環境、自然環境）」に基づき説明)

(山縣会長) 生活環境の部分について意見をお聞きしたい。

(矢頭委員) P42 の【課題概要】に「近年は日常生活に起因する苦情が発

生しています。」とあるが、P17の公害苦情の内容をみても日常生活に起因する苦情がどのように増えているかがわからないため、説明の記述が必要ではないか。

(事務局) 従来は、工場、自動車、高速道路のほか電車に対する騒音苦情が多かったが、近年は人家からの生活音や音楽の練習等の日常生活に起因する苦情が増えていることを示している。しかし、従来型と近年の騒音苦情を明確に区分することができないため、意図的にこのような表記としたが、誤解を招かない表記を検討したい。

(矢頭委員) P44の【課題概要】に「家庭ごみは、全市有料化による大幅減量の後、減少傾向が続いていますが…」とあるが、P19の家庭系ごみ排出量の推移では、「1人1日当たりの排出量」がほぼ横ばいとなっており、減少傾向にあるとは言えないのではないか。

(事務局) 平成20年度のごみの有料化やその後の人口減少等もあり、全体的なごみの排出量は減少傾向にある。しかし、人口は減少しているにもかかわらず「1人1日当たりの排出量」は減少していないため、P47の指標・目標値に「1人1日当たりの排出量」を掲げ、排出量の削減に取り組んでいきたいと考えている。

(飯川委員) P47の指標・目標値に「全市クリーン活動参加者数」を掲げているが、私の町内会では参加者は増加しておらず、むしろ減少している。平成34年度の目標値である62,000人は達成できるのか。

(事務局) 参加者数が減っている町内会があることは承知しているが、市民から身近な環境活動に参加してもらうことが環境改善に繋がるという考えのもと、「全市クリーン活動参加者数」を指標・目標値に掲げている。目標値に関してはより高いところを目指すということで数値を設定している。

(飯川委員) 自然環境分野の意見として聴いてほしい。私の町内会ではパークパートナーシップとして市から委託を受け3つの公園を管理しているが、参加者が集まらず苦勞している。市民に対して参加を促す記述があるのはよいが、地区を担っている側の意見としては荷が重い。

(事務局) 高齢化や転入者の参加率が低い等の理由により人手が不足していると聞いている。公園管理の分野のほかコミュニティの醸成の分野からも解決方法があるかもしれないため、様々な分野

と課題を共有するとともに、市全体で課題の解決を図る上で貴重な意見とさせてもらいたい。

(栗田委員) P47の「家庭ごみの資源化率」の目標値について、現状48.1%に対し、平成34年度50.0%では低すぎるのではないか。

(事務局) 市では生ごみを資源としてカウントしているが、家庭ごみの排出量、特に生ごみの減少により資源自体も減ってしまうため、資源化率が上がらなくなることから50%の目標値は厳しい数値であると考えている。

(栗田委員) 水面下で浸透し始めている危険ドラッグへの対応を「化学物質等による汚染の防止」の中で記述するとともに、代々木公園で発生したデング熱、西アフリカ諸国で問題となっているエボラ出血熱については、「健康」という面から対策を計画内に盛り込んでほしい。

(事務局) 「化学物質等による汚染の防止」が示す汚染は、揮発性の高い有機化合物による地下水の汚染や大気中への化学物質の放出による健康被害に及ぼす危険性のほか放射性物質による汚染であり、違法な薬物が蔓延する汚染とは意味合いが違うことから危険ドラッグを想定していない。

デング熱、エボラ出血熱などの感染症に対する対策としては、身近な環境の衛生状態の維持が考えられるが、健康と環境は分野が別であるため、環境面から感染症の防止に向けた取組の表現ができるか検討したい。

(栗田委員) 環境省では、地球温暖化に関連した気温上昇との関係性を示している。

(事務局) 地球温暖化の進行により昆虫の生息域が拡大するということで感染症が拡大するという考えもある。これまでは実感がなかったが、代々木公園のデング熱の事案から動向を注視しなければならぬと考えている。

(山縣会長) 計画の中で触れられる部分は限られるが、可能部分については記述してもらいたい。

(布施委員) 所有者不在の家屋や空き地が増えている。家屋が朽ちることで発生する危険性や雑草の繁茂のほか害虫の発生等の環境への悪影響が全国的な問題となっている。

(事務局) 先日、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が成立したが、これを受けて市でも具体的な対応の検討を始める予定である。

(布施委員) P45の(1)ごみの適正処理の推進の(イ)にある「高齢化

の進展等により、分別や排出が困難な世帯の増加が見込まれる…」とあるが、もやせるごみと生ごみの袋を間違える等の高齢化の状況が見受けられることから、ごみ出し支援制度の充実は必要性を強く感じている。

(事務局) 高齢化に対応したごみ出し支援制度の充実については、重点的な課題の一つとして具体的な検討を進めていきたい。

(浦壁副会長) 高齢化等によってごみの排出量が減少している中で、P47にある指標・目標値の「市民1人当たりのごみの排出量」については、高めに設定しなければ、排出量の削減に向けて努力していく、生活を見直していく姿勢に繋がらないのではないかと。

(事務局) 人口は減少傾向にあるが、世帯数が増加傾向にある。1世帯として最低限排出されるごみはあるため、世帯の分離によりごみの排出量は増える傾向にある。当面は、世帯数の増加が続く見込みであることから、ごみの排出量の増加を抑える目標値としたい。

(浦壁副会長) 県消費者行政課が実施した3Rに関するアンケート結果では、マイバッグの使用は定着しているものの、その他の項目では過去から数値の変動がない。P47の「家庭ごみの資源化率」の目標値は高めに掲げて取り組む姿勢を示す必要があるのではないかと。

(事務局) 当市の資源化率は全国的に見ても高い状況であるといえる。家庭ごみの資源化率の向上のため、ごみの分別を今以上に増やす方法もあるが、市民に対する負担が増すことから既存の制度の中でごみの分別徹底していただくよう努めるとともに当面は「家庭ごみの資源化率」50.0%を目標として進めていきたい。

(古澤委員) P47の指標・目標値に「事業所の排水基準達成率」があるが、ある程度の規模以上の事業所が対象となるのか。

(事務局) 事業所規模にかかわらず、排水を処理して放流する特定の設備がある事業所が対象となる

(古澤委員) 「全ての事業所」が対象ではないということか。

(事務局) 下水道に接続している事業所もあることから全ての事業所とは言えない。

(古澤委員) 河川の水質調査を実施してみると、上流部の水は有機物等も少なく、透視度も高いが、下流に行くにつれて汚濁量も高まり有機物量も増えており、人間生活に起因した汚染であると考えられる。上流のきれいな水を汚濁せず下流まで保つのは難しいが、現況値はよい数値であると思われる。

- (古澤委員) ごみの分別区分は市民と事業所では同じか。
- (事務局) 事業所ごみは、事業所の責任において処理することとなっているが、市としては可能な限り市民と同様の分別をお願いしている。事業内容によっては資源化できないごみもあり、協力をお願いしているレベルである。
- (古澤委員) 事業所では緑化を進めなければならない。市域を俯瞰的に見ると市街地における緑化率が低いが、緑化率向上に向けた市の考えを教えてほしい。
- (事務局) 工場が確保すべき緑化面積の割合が工場立地法で定められている。市街地の緑化の確保については、「自然環境の活用」で記述している。
- (小堺委員) P44の「市民に望まれる取組」として、「水質、大気、土壌などの公害防止の調査に協力する。」とあるが、どのような形の協力をお願いするのか。
- (事務局) 一例ではあるが、水質調査や土壌汚染調査を実施する場合に、個人宅の井戸水を採取しなければならない場合があるがこうした時の協力を示している。
- (小堺委員) アンケート結果では、環境に対する関心度は高いものの実践する割合が低くなっている。市民が自然環境調査に参加する機会を増やしていった方がよいのではないか。
- (事務局) 「協力」には、身近な生き物調査への市民の参加も想定している。
- (小堺委員) P47にある指標・目標値の「全市クリーン活動」とは、ごみ拾いや草刈りなどの活動のことか。
- (事務局) クリーン活動とは、地域のごみ拾い等の活動のことを指している。
- (山縣会長) 自然環境の部分について意見をお聞きしたい。
- (矢頭議員) P49の野生動植物への取組の内容が市民と事業者で異なっているのはなぜか。こどもがニホンメダカを捕獲したり、押花をしたりすること等に配慮して「違法」という文言を使用していないのだと思うが、野生動植物を違法に採取・捕獲するのは、事業所ではなく個人によるものがほとんどではないか。
- (事務局) 文言を整理したい。
- (事務局) (「資料3(地球環境、自環境学習)」に基づき説明)
- (山縣会長) 地球環境の部分について意見をお聞きしたい。
- (上原委員) P55の指標・目標値に「世帯当たりの年間電力消費量」があ

り、目標値を「6,024kWh/年以下」としているが、維持ではなく削減する目標値を設定すべきではないか。

(事務局) ごみの排出量と同様に、人口が減少しても世帯数が増加することで総体的には電力消費量は増える。また、節電により削減できる要素がある半面、灯油や都市ガスのエネルギー源を電気に変えるオール電化の動きにより増加する要素もあるということをお案して維持の目標値を設定した。

(飯川委員) 指標を電力消費量とせず、電気以外の化石燃料を含めたエネルギー全ての消費量若しくはCO₂換算で削減する目標を設定した方がよいのではないか。

(事務局) 当市のエネルギー消費量は全国及び新潟市等の統計資料の数値を用いた推計値でしか把握できないため、省エネの取組効果が推計値に直接反映されない。CO₂換算としても、原子力発電所の稼働状況により排出係数が変動するため、市民による省エネの取組効果が反映されない。また、電気消費量は、毎年数値を把握できるが、化石燃料等の統計資料の数値はタイムラグが2年程度あることから電気消費量を指標とした。

(栗田委員) P53の「市民に望まれる取組」として、節電や省エネ家電の購入について記述があるが、グリーンカーテンを実施した場合は、室内温度が2～3度低くなることから、この項目にグリーンカーテンに関して記述してはどうか。

(事務局) 記述内容を検討したい。

(浦壁副会長) 地球温暖化対策として再生可能エネルギーの導入が筆頭に挙げられる。電力会社が電力の買取を保留している状況であるが、再生可能エネルギーの導入に向けた市としての考え方を教えてほしい。また、以前、住宅を新築する際に設置する太陽光発電設備の補助制度があったと思うが、今後のハード面での市の支援について教えてほしい。

(事務局) 固定価格買取制度に対する電力会社の対応は、電力の受入量が飛躍的に増えたことで電力供給の調整に支障をきたすということで保留しているものだが、太陽光発電設備の導入が想定以上に進んだとも言える。市内の事業者の案件では、速やかに事業化に至っており契約保留による影響はない。市では、一般家庭用の太陽光発電設備の設置に当たり3kW上限として1kW当たり4万円の補助金を交付する制度を実施している。

(山縣会長) 「上越市再生可能エネルギー導入計画」が策定されており、

市としての再生可能エネルギーの導入に向けた考え方が示されている。

(田村委員) P53・54にHEMSやBEMS、「トップランナー基準の達成率が高い機器」とあるが、市民にもわかる平易な表記を検討してほしい。エネルギーの無駄遣い防止のためツールとしてHEMSやBEMSがあるというような記載にすればよりわかりやすくなるのではないか。

(事務局) 表記を検討したい。

(山縣会長) 環境学習の部分について意見をお聞きしたい。

(栗田委員) P57の「市民、事業者との協働による取組の推進」の(イ)に「環境イベント等の身近な手段での情報提供や学習を進めるとともに、…」とあるが、情報提供を具体的にどのような手法で考えているのか。また、「市民に望まれる取組」として「…環境を良くしていくための情報を収集する。」とあるが、情報収集しても実際の行動に繋がらないのではないか。今後、環境配慮指針を定めてもどの程度の市民が理解するのか不安である。

(事務局) 展示だけではなく工作、クイズ等の体験を踏まえたイベントを企画していきたい。「市民に望まれる取組」として、3つ目に情報収集、4つ目に実践について記述している。市民に対しては、情報収集で終わらず知識の習得後の実践してもらいたいと考えている。

(栗田委員) 意図はわかるが、環境フェアで実施した〇×クイズではごみの分別方法がわからない市民が多くて驚いた。地球環境都市宣言をしている上越市民の認知度の低さに憤りを感じる。

(事務局) 環境の啓発は広く行き渡ったから良いというものではない。子どもの頃に学んではいるが、実生活を伴うようになる大人には改めてインプットが必要になることから、環境学習は永遠のテーマであると認識している。

(上原委員) 希望を持てるアンケート結果もある。P72には「行動できない理由」として多いのが、「どのように取り組めばよいかわからないから」、「取り組む機会がないから」であり、具体的に取組を示せば実践に繋げてもらえるのではないか。そうすれば、P58の指標・目標値の「生活の中で環境の改善に取り組んでいる市民の割合」の数値も高く設定できるのではないか。

(事務局) 過去のアンケート結果も踏まえた中で、目標を一度に上げるのは判断が難しいところである。計画の中間見直しの実施を検

討する中で、併せて目標値を高めるかどうか検討することとしたい。

(古澤委員) P58 の指標・目標値として「環境に関する学習・啓発事業への参加者数」があり、平成 34 年までの 8 年間の累計で 28,000 人ということは、年間 3,500 人となるが、飛躍的に増やす目標値となっていない。市民に対しては広報やホームページを通じて環境改善活動の取組について具体的に認識してもらう必要がある。

(事務局) 環境学習は、生活環境、自然環境、地球環境の 3 分野の重要性や事案を伝える役割を担っていると考えている。環境に関する学習・啓発事業への参加者は限られているため、市民に効果的に啓発できる手段を考えていきたい。

(2) その他

(事務局) 環境審議会と、生活環境課が所管する廃棄物減量等推進審議会とで、統合について検討を進めている。年度末までに検討を進め、相談させていただく予定としている。

(山縣会長) 他に意見・質問がなければ、これで議事を終了させていただきたい。

9 問い合わせ先

自治・市民環境部環境保全課環境計画係 TEL : 025-526-5111 (内線 1524)

E-mail : kankyo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。